

第 11 回 総務建設常任委員会

開催日	令和 4 年 10 月 31 日（水曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3 F 31 会議室	
開催時間	9:25～14:23	
出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・川口委員・安藤委員・案浦委員・田代委員
	事務局	藤川局長
	担当課	なし
欠席者	鞭馬委員	
審査項目	<p>協議事項</p> <p>1) 「大網白里市」「総務省・内閣府」視察報告について</p> <p>10月19日、20日に行った、大網白里市及び総務省・内閣府の視察研修について、委員長より、各委員から提出された視察報告書を議論・共有し、委員会としてまとめたうえで議長あてに提出する旨の提案があり、了承された。</p> <p>また、市制施行に伴う権限移譲について、具体的にどのようなものがあるのか、次回の会議までに確認することとした。</p> <p>なお、議論の中で各委員から出された主な意見は以下のとおり。</p> <p>（大網白里市）</p> <ul style="list-style-type: none">・地勢的には当町と似ているが、市制に向けての特段の動きをしたようには見えない。しかし、市制への移行が決定し、その後の手続きのスピード感はかなり早いものがあったように思う。・単独市ということで住民にとっては変化がない中、市民の意識醸成に努めてあったように感じた。・市になったことで、大きな市から小さな市まで様々な自治体と情報交換ができる点が大きなメリットのようであった。・市制移行で福祉サービスがきめ細かくできる点はメリットであるが、そのことにより社会保障費の増大で経常経費比率が高くなる点がデメリットとなる点は注意が必要。・市制移行に伴う財政的支援はなく、全て一般会計からの持ち出し。しかし、県からは人的な支援はしていただいたようである。・都市的イメージによる効果はメリットであるが、中長期的戦略が必要。・市制をきっかけに住民目線でまちづくりを考える方がスムーズにいくように感じた。 <p>（総務省・内閣府）</p>	

審査項目

- ・総務省は合併についてはトーンダウンし、メリットも少なく積極的ではないように感じた。
- ・交付税については、市であろうが町であろうが基本的には変わらない。業務が増えた分金額が増えるだけのようである。
- ・特区制度の提案については自治体の規模は関係ないとのことなので、導入するのであれば、提案は個人でも可能であり、議会として市制に合わせた起爆剤として取り組んでもよいのでは。

2) 次年度の調査研究テーマについて

今年度取り組んできた以下の事項については、引き続き取り組むか検討することとした。

- ・市制に向けた取り組みに関すること
- ・九大農場跡地対策に関すること
- ・駕与丁公園の有効活用・発展に関すること
- ・入札・契約制度の把握に関すること

また、以下の事項についてもテーマに加えるか検討していくこととした。

- ・企業立地に関すること
- ・都市計画及び都市計画道路の見直しに関すること
- ・住民定着の取り組みに関すること
- ・農地の有効活用に関すること

なお、次年度の視察先については、現時点では都市計画に関することについて予算を計上することとした。

3) 閉会中の特定事件について

議会閉会中の特定事件については以下のとおり確認を行った。

- ・市制に向けた取り組みに関すること
- ・九大農場跡地対策に関すること
- ・駕与丁公園の有効活用・発展に関すること
- ・入札・契約制度の把握に関すること
- ・行政視察に関すること
- ・次年度の常任委員会での取り組みに関すること
- ・災害等、緊急に協議が必要になった事案に関すること

その他

次回については、11月15日（火）に開催することとした。

その他

なし